

# 平成30年度 東郷小学校いじめ防止基本方針

【家庭・地域との連携】
・保護者・学級PTA
・子ども会
・各地区コミ
・スポーツ少年団
・スクールガード
・民生委員

## 【学校教育目標】

ふるさとを愛し、心身ともにたくましく、自ら学び考え、夢の実現を目指す  
子どもの育成 〈校訓〉 かしこく・やさしく・たくましく

## 【学校適応支援委員会】

- 1 目的 いじめを早期発見・早期解決し、組織的に対応するために、情報収集及び意見交換を行う。
- 2 組織構成 校長・教頭・全職員・関係者・外部専門家

## 【関係機関との連携】

- ・市教育委員会
- ・地域PTA連絡協議会
- ・青少年育成会議
- ・駐在所
- ・スクールカウンセラー
- ・学校ネットパトロール

## 【目指す子ども像（徳）】

礼儀正しく親切で、  
思いやりのある子ども  
(いじめ0・不登校0)

### 努力点

- ・ 基本的生活習慣の育成、児童理解による積極的な生徒指導
- ・ 汗と心の教育の推進
- ・ 道徳的実践力の育成
- ・ 人権同和教育や国際理解教育の視点に立った教育活動の推進
- ・ 特別支援教育の充実
- ・ 読書指導の充実

※心の教育の日（全校道徳授業参観）

※薩摩川内市いじめのない学校づくりの日

## 【いじめの未然防止】

- 1 「いじめのない学校づくり」の日の充実を図る。
  - ① いじめ実態調査（心の健康チェック）実施と組織的対応
  - ② いじめを訴える児童の立場に立った追跡調査
  - ③ 経過指導記録の累積・保管
  - ④ 心を耕す担任等の講話の実施
  - ⑤ 「いじめ防止チェックポイント」による指導の振り返り
- 2 「いじめ対策必携」「いじめ防止対策推進法」等を積極的に活用する。
- 3 「いじめ問題を考える週間（4・9月）」の指導の充実を図る。
- 4 「心の教育の日（1月）」に道徳授業を実践し、指導の工夫を図る。
- 5 いじめ問題に対する基本的認識の共通理解を図る。
- 6 児童が参加できる・活躍できる授業、分かる授業・できる授業を実践する。

## 【いじめの早期発見】

- 1 児童の様子を定期的・計画的に把握し、情報を共有する。
  - ① 5W1Hメモ・全児童保護者への教育相談・健康観察
  - ② 学校適応支援委員会や職員朝会や終礼での情報交換

## 【いじめに対する措置】

- 1 いじめについての相談体制の充実を図る。
  - ① 担任・養護教諭・SSW等との連携による教育相談の充実
- 2 いじめの疑いがある場合は、情報を収集・記録し、全職員で共有する。
- 3 発見したいじめについては、学校適応支援委員会等組織として対処する。
- 4 迅速に対応し、関係機関・外部人材と連携し、速やかな解決を図る。

- ・ 生徒指導体制の確立
- ・ P D C Aサイクルによる評価改善
- ・ 定期的・計画的な実態把握
- ・ 各教科・道徳・特別活動の指導の充実
- ・ 児童会活動の充実
- ・ 情報モラル指導の充実
- ・ 計画的な教育相談の実施
- ・ 職員研修の充実
- ・ 学校ネットパトロールの活用
- ・ 校外生活指導の実施
- ・ 東郷中学校との連携
- ・ 小中一貫教育の計画的推進

## 【年間計画】

月	目標	計画及び評価	実態把握	各教科・道徳・特別活動等	児童会活動等	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4	○ 年間活動計画の共通理解を図る。	年間計画及び1学期活動計画の検討	心の健康チェック 学校適応支援委員会	いじめ問題を考える週間	1年生を迎える会	情報モラル指導（全学年）	家庭訪問	小中一貫教育全体会
5	○ 教育相談の年間計画を立てる。		心の健康チェック 学校適応支援委員会	一日遠足・集団宿泊 学習・修学旅行	児童代表・保健委員会		教育相談年間計画	東郷中学校との連絡会Ⅰ
6	○ 実態に応じた指導を行う。		心の健康チェック 学校適応支援委員会	観アインドウォッチング 人権集会の実施	児童総会		教育相談	人権同和教育特別支援教育
7	○ 1学期の取組反省する。	1学期の反省	心の健康チェック 学校適応支援委員会		児童代表・保健委員会	携帯・ネット利用実態調査	教育相談	標準学力検査分析
8	○ いじめに関する研修に取り組む。	研修の充実	心の健康チェック 学校適応支援委員会					小中一貫教育全体会 全国学テ分析
9	○ 2学期活動計画の共通理解を図る。	2学期活動計画の検討	心の健康チェック 学校適応支援委員会	いじめ問題を考える週間	児童代表・保健委員会	ネット利用について保護者啓発	教育相談	小中一貫教育授業交流
10	○ 実態に応じた指導を行う。		心の健康チェック 学校適応支援委員会	薩摩川内元気塾（講演会）	児童代表・保健委員会		教育相談	小中一貫教育授業交流
11	○ 教育相談後、個に応じた指導を行う。		心の健康チェック 学校適応支援委員会		児童代表・保健委員会		教育相談	人権・同和教育特別支援教育
12	○ 2学期の取組反省する。	2学期の反省	心の健康チェック 学校適応支援委員会	人権月間・人権集会の実施	児童代表・保健委員会	携帯・ネット利用実態調査		
1	○ 3学期活動計画の共通理解を図る。	3学期活動計画の検討	心の健康チェック 学校適応支援委員会	心の教育の日	児童代表・保健委員会		教育相談	小中一貫教育全体会 教育課程編成
2	○ 教育相談後、個に応じた指導を行う。		心の健康チェック 学校適応支援委員会		児童総会		教育相談	鹿児島学習定着度調査分析
3	○ 1年間の取組反省する。	取組の反省・次年度活動計画案作成	心の健康チェック 学校適応支援委員会					東郷中学校との連絡会Ⅱ

○毎月1日（いじめのない学校づくりの日）

○小中一貫教育の充実（小中交流の計画的実施、教員の授業交流の積極的実施、各専門部の計画的開催）